

ご 家 族 を 亡 く さ れ た 方 《死亡》

家族を亡くされたとき、突然のことに、手続きに戸惑われることも多いものです。

家族を亡くされたときに必要になると思われる主な手続きを掲載していますので、ご確認ください。

電話 022-372-3111 (代表)

- ★印が付いているのは泉区役所以外の組織です。
- 詳しくは各窓口へご確認ください。

	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
☐	死亡届を出すとき	・死亡診断書又は死体検案書 ※火葬の場所・日時の記入が必要です	泉区役所 戸籍住民課 戸籍係 (本庁舎 1 階)5 番窓口
	※死亡に伴うマイナンバーの手続きについて	・保険等の手続きでマイナンバーを使用する場合がありますので、通知カード若しくは個人番号通知書、マイナンバーカードはしばらくの間保管してください ・不要になりましたら破棄していただくか区役所へ返納ください	
☐	世帯主が亡くなられたときは世帯主変更届 (家族 3 人以上の場合)	右記へお問い合わせください	泉区役所 戸籍住民課 住民記録係 (本庁舎 1 階)1 番窓口
☐	国民健康保険に加入していて 資格喪失届および葬祭費支給申請をするとき	・亡くなられた方の国民健康保険資格確認書 ・葬祭を行った方(喪主)の氏名の記載された領収書または、案内文書(ハガキ等) ・葬祭を行った方(喪主)名義の預金口座番号が確認できるもの	泉区役所 保険年金課 (本庁舎 2 階)8 番窓口
☐	国民健康保険料の納付が済んでいないとき	・国民健康保険料納付書	
☐	亡くなられた方名義の口座から、他の世帯員の 国民健康保険料を振替えているとき	右記へお問い合わせください	
☐	後期高齢者医療資格確認書の返却等の手続 き及び葬祭費の支給申請手続きをするとき	・後期高齢者医療資格確認書 ・葬祭を行った方(喪主)の氏名の記載された会葬礼状(ハガキ等)または日程表 ・葬祭を行った方(喪主)名義の預金口座番号が確認できるもの	
☐	亡くなられた方名義の口座から、他の世帯員の 後期高齢者医療保険料を振替えているとき	右記へお問い合わせください	
☐	国民年金の遺族基礎年金、寡婦年金、 死亡一時金、未支給年金の請求をするとき	・受給者は年金証書 ・印鑑 ・請求者のマイナンバーがわかるもの ・住民票(死亡者の除票と請求者の世帯全員のもの ※マイナンバーの提示により省略可) ・戸籍謄本(死亡者と請求者の関係がわかるもの) ・請求者の預金通帳等 ・請求者の本人確認できるもの (運転免許証や顔写真付きのマイナンバーカード等)	泉区役所 保険年金課 国民年金係 (本庁舎 2 階)7 番窓口
☐	厚生年金等の手続き	右記へお問い合わせください	★仙台北年金事務所 電話:022-224-0891
☐	児童手当を受けているとき	右記へお問い合わせください	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎 4 階)9 番窓口
☐	児童扶養手当または特別児童扶養手当を 受けているとき		
☐	子ども医療費助成受給者証の交付を受けて いるとき	・医療費助成受給者証	
☐	母子・父子家庭医療費助成受給者証の交付を 受けているとき		

☐	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けているとき	右記へお問い合わせください	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎 4 階)9 番窓口
☐	認可保育施設を利用しているとき	右記へお問い合わせください	泉区役所 保育給付課 保育係 (東庁舎 4 階)10 番窓口
☐	介護保険被保険者証の交付を受けているとき	・介護保険被保険者証	泉区役所 介護保険課 (本庁舎 1 階)16 番窓口
☐	介護保険負担割合証の交付を受けているとき	・介護保険負担割合証	
☐	介護保険限度額認定証などの交付を受けているとき	右記へお問い合わせください	
☐	亡くなられた方名義の口座から、 他の世帯員の介護保険料を振替えているとき		
☐	敬老乗車証の交付を受けているとき	・敬老乗車証 ・相続人を確認するための書類(戸籍謄本等) ・相続人の振込先銀行口座の通帳	泉区役所 障害高齢課 高齢者支援係 (東庁舎 1 階)15 番窓口
☐	身体障害者手帳の返還届	・身体障害者手帳	泉区役所 障害高齢課 障害者支援係 (東庁舎 1 階)14 番窓口
☐	自立支援医療費受給者証(更生医療)の返納届	・自立支援医療費受給者証	
☐	療育手帳の返還届	・療育手帳	
☐	特別障害者手当・障害者福祉手当・経過的福祉手当・外国人障害者福祉手当の返還届	右記へお問い合わせください	
☐	精神障害者保健福祉手帳の返納届	・精神障害者保健福祉手帳	
☐	自立支援育成医療費受給者証 (精神通院医療)の返納届	・自立支援医療費受給者証	
☐	特定医療費(指定難病)医療受給者証の返還届	・特定医療費(指定難病)医療受給者証	
☐	心身障害者扶養共済制度を受けているとき(加入者が亡くなったとき、障害者が亡くなったとき)	右記へお問い合わせください	
☐	その他各種障害者福祉サービス (通所・障害者ヘルプ等)の返還届・喪失届		
☐	心身障害者医療費受給者証の交付を受けているとき	・医療費助成受給者証 ・相続人を確認するための書類(戸籍謄本等) ・相続人の振込先銀行口座の通帳	
☐	生活衛生関係営業(飲食店、理美容所、クリーニング、公衆浴場、興行場、旅館など)を営んでいるとき	右記へお問い合わせください	泉区役所 衛生課 (東庁舎 4 階) 25 番窓口
☐	50～125cc までの原付バイクを持っているとき	右記へお問い合わせください	泉区役所 税務会計課 税務会計係 (本庁舎 2 階) 18 番窓口
☐	軽自動車を持っているとき	右記へお問い合わせください	★宮城県軽自動車協会 電話:022-388-6033
☐	126cc 以上の二輪バイクを持っているとき	右記へお問い合わせください	★東北運輸局宮城運輸支局 電話:050-5540-2011
☐	市内に固定資産(土地や家屋)を持っている時	右記へお問い合わせください	★資産課税課(仙台市役所北庁舎 1 階) 電話:022-214-8617
☐	市・県民税の納付が済んでいないとき	・市県民税納税通知書	★北徴収課(仙台市役所上杉分庁舎5階) 電話:022-214-5027 ※ 市税の納付は泉区役所税務会計課でも受付けます。

☐	固定資産税の納付が済んでいないとき	・固定資産税、都市計画税納税通知書	★北徴収課（仙台市役所上杉分庁舎5階） 電話：022-214-5027
☐	軽自動車税の納付が済んでいないとき	・軽自動車税納税通知書	※ 市税の納付は泉区役所税務会計課 でも受付けます。
☐	納税を口座振替しているとき	右記にお問い合わせください	★収納管理課 （仙台市役所上杉分庁舎3階） 電話：022-214-1010
☐	相続登記をするとき	右記にお問い合わせください	★仙台北税務局 電話：022-225-5611
☐	相続税等の手続き	右記にお問い合わせください	★仙台北税務署 電話：022-222-8121
☐	農地を相続したとき （農地の所有者が亡くなったとき）	・権利取得の届出書 （農地の相続者（権利者）が決まった後で）	★仙台市農業委員会事務局事務課（仙台市役所二日町第二仮庁舎（MSビル二日町）6階） 電話：022-214-4340
☐	水道の使用をやめる・名義変更するとき	右記へお問い合わせください	【インターネットで手続きできます】 仙台市水道局コールセンター 電話：022-748-1111
☐	市ガスの使用をやめる・名義変更するとき	右記へお問い合わせください	【インターネットで手続きできます】 仙台市ガス局お客様センター 電話：0800-800-8977